

Save The Tropical Forests



森の通信

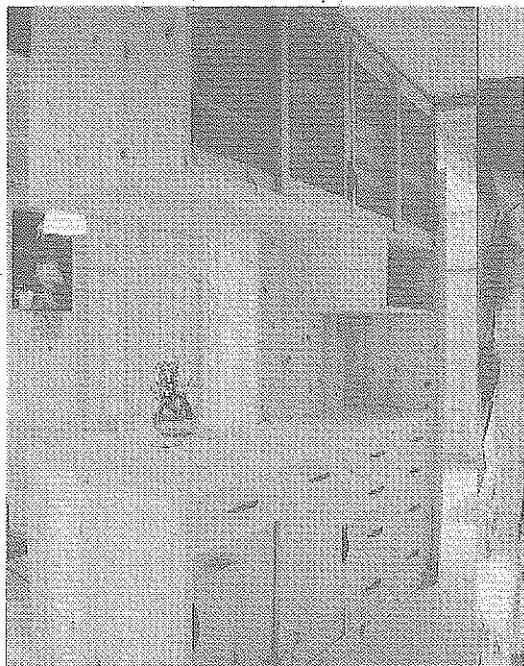
2003.6.17

CONTENTS

- 貴重ラミンを
大切に……3
- 世界の森林問題
ニュース……5
- 眞・日林業論
猪俣栄一
(最終回)……6
- 寄稿
サワク漫談
佐久間香子
……11
- 会計より……15



▲ テングザレー ホルネオ固有種 (サワク・スカウで) photo: 西園良天



まいど!! ウータン
永田健一

このコーナーを以頼していた原稿が来なかった
ので、ピンキッターです。

◀左の写真は昨年仕事(家具製作)でつくった
キッチンカウンター・食器棚(W2000×D600×H2000)
です。これは九州の深江杉のパネル材(1葉材)
でつくりました。節がいっぱいあるやつです。
普通だと家具材は広葉樹材をつくるものであり
このパネル材が出来てからこういう箱物をつくる
ときはよく使っています。合板と同じく板作り
をしない分だけ加工代が安くかなり価格が
抑えることが出来ます。節を気にしないなら
1/10の無垢の家具です。 (N)

《ウータン活動報告》

- 2003・3・22 「選挙板の熱帯材不使用キャンペーン」で全国の30万以上の都市、8割以上が熱帯材合板から再生材へ転換判明——ウータンホームページに掲載
- 3・25 通信「ウータン67号」発送
- 4・2 「アースデイおおさか」第3回打ち合わせ、参加*西岡
- 4・4 大阪市、選挙板を熱帯材合板から再生材に転換と表明。なお、3月に堺市、枚方市も再生材に転換済。30万以上の都市・県庁所在都市の87%が再生材に転換。
- 4・5 「選挙板の熱帯材不使用キャンペーン」を海外NGOに「Victory! 選挙板キャンペーン」と連絡
- 4・15 「アースデイおおさか」第4回打ち合わせ、参加*西岡
- 4・20 「アースデイおおさか2003」開催し、ウータンは「サラワク先住民〜原生林を守る知恵」のイベント実施
- 4・22 ウータンとラミン調査会で、「貴重樹種ラミン材のほうきやモップ使用の変更について」依頼とアンケートを、主な全国52市、大阪府全市に送付。
- 5・16 「貴重樹種ラミン材のほうきやモップ使用の変更について」アンケートの返答依頼の電話を開始
* 西岡、井下、奥村
- 5・25 インドネシアの森林保護団体 Telpak にラミン材の最近の違法貿易等について状況依頼
- 5・31 ウータン、ラミン調査会のラミン材問題の合同会議
ラミン調査会・奥村代表が中間報告「約5割が回答、使用していた自治体は転換や検討が多い。」

* 本誌は再生紙を使用しています。

【表紙】新草木染・ハーブ(64.5kg、古紙40%)

【中紙】パガス(55kg、非木材紙50%、古紙35%)

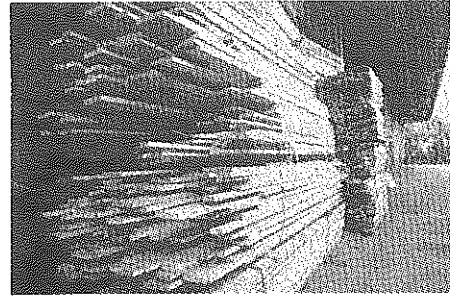
貴重樹種ラミンを大切に

ラミン調査会・奥村知亜子

ラミン材がワシントン条約の付属書Ⅲに登録され、インドネシア政府がいつさいの伐採、輸出取引を禁じてからまる2年を経とうとしている。大阪南地区に点在する「コーナン」や「東急ハンズ」などの木材売り場を時々見に行っているけれど、貴重樹種にも関わらず、販売に関しては全く変化がない様子である。

現在、いったいどのくらいのラミン材が日本へ入ってきているのかということ进行调查するために貿易統計を調べても、ラミン材だけの統計は取れないという状況。2001年8月以降にインドネシアから来るラミン材は許可書付のものに限るということである。ではこの2年でどのくらいの許可書付のラミン材が来たのかをチェックするのは経産省・貿易審査課の仕事であるが、ここではコンピューターを新規導入して作動が進まない状況のために、その入荷に関する数値が判明するのはこの先2年後にもなるという話である。

EIAやテラパックの報告、及び共同通信による最近のニュースでは、ラミン材を含めてインドネシア産の木材が違法にマレーシアに運び出され、シンガポールを経て海外に渡っているという報告。これは2年前に阪南港に調査に行ったさい、コンテナから出されたラミンの製材の束に、シンガポールの流通会社のラベルが貼ってあったことを思い出す。それから、シンガポール経由での流通ということは気になっていた



シンガポールの製材品

(EIA・テラパック所有 2003年)



インドネシアの旗とシンガポールの旗をつける
木材船 (EIA・テラパック所有 2003年)

ことである。シンガポールは違法貿易の流通拠点であると両者の報告は述べている。

ラミン材はオラン・ウータンの棲む森に生える貴重樹種である。例えば、ほうきの棒はちゃんばらや振り回しをする小中学生のためにより安全で堅牢なものを求め開発されて竹からラミンにシフトして現在に至っている。ラミン調査会では、メンバーの勤める羽曳野市の小学校のほうきの柄がラミン材であるということを引きつけて、学校のほうきに関しては、ラミン材から竹材に転換してもらう活動を始めた。子どもは毎日ほうきとお付き合いをしている。子ども達が毎日握るほうきの柄がオラン・ウータンの命を奪い、不正な取引のもとで奪われた木であるなんて悲しい。子どもには夢や希望を握っていてほしいではないか。

今年の2月中旬、羽曳野市の小中学校にほうきを卸している流通業者二社に面会して、ラミン材製から竹材製に転換してもらえよう依頼した。ラミン材に関して理解をしていただき協力を得た。代替品としての竹ほうきはラミンほうきよりも50円も安価である上に、ちゃんばらをして竹が割れても手を傷つけないようにとビニールがかぶせてある。小中学校より発注があればすぐにでも竹ほうきを届けるということをおっしゃってくださった。3月中旬に羽曳野市の小中学校24校にラミン材を竹ほうきに転換していただきたいと依頼の手紙を出した。羽曳野市の小中学校での掃除用ほうきの発注は教頭先生が行うということを知り、3月下旬に各校の教頭先生に電話依頼をした。残念ながら半分以上の学校ではすでにほうきの発注済みであり、2003年度のほうきの購入はないという学校もあった。電話依頼により発注を転換して下さると決めてくださった学校が3校もあった。

また、メンバーの勤める学校でも発注が転換された。発注済みの学校でも、来年は発注を転換したい。また、環境に関していい話を聞いた。教えていただいてありがたい。生徒に伝えていきたい。など、みな環境に関して前向きに考えて下さると実感した。お忙しい年度替りの時期であったのに、丁寧に答えてくださったのが嬉しい。本当に子どもにいいことなので、学校関係者には必ず理解していただけると信じている。

これを契機に、4月下旬、ウータンとラミン調査会合同で全国都道府県の県庁所在地の市及び大阪府全市の自治体に向けて、ラミン材のほうき、モップ使用に関するアンケートを依頼した。全国52、大阪府下

33の自治体の市役所及び教育委員会に向けて行って、現在約6割の自治体から回答があり、集計の途上である。

学校での発注はだいたいの場合に各小中学校サイドで行い、各教育委員会は「把握していない」と回答するケースが多い中で、長野市は小、中、公民館や体育館などを合わせて103の施設にヒアリングをして回答をしてくださった。また、堺市のようにほうきにラミン材製を使用しているということを回答した上で、それをすぐに転換したいという意志を表明していただいたところもある。ラミン材であるかどうかは、素人では判らないところなのだけれども、掃除用品流通業者の弁では木製の丸棒ほうきの柄は全てラミン材であるということであり、今回のアンケートでも丸棒のほうきの柄はラミン材であるということで、丸棒(ラミン材)かどうか見ていただくというようなアンケートを行った。

そもそも、家具作り職人や関税の係でもない限り、樹種を見分けるのは困難だろう。

製造者の命とも言われた樹種表示を、外在使用の大量生産化の移行の中で業界からの要望で家庭用品品質表示法における樹種表示はなくなり、「天然木」という言葉を使うようになった。樹種表示の義務付けがなされていないために、港から木材が消費者へ流通していく過程で樹種に関する情報がどんどん消えてしまう。違法材や原生林材を使用しないためには樹種に関する情報が増えなくてはどうにもならない。

アンケート及びアンケート結果は次回に掲載予定である。このほうきの調査を皮切りに貴重樹種ラミン材について、自治体、学校、及び業界や消費者の方々にご理解をしていただき、代替材を使用していただくよう依頼していこうと考えている。

世界の森林問題ニュース

2003年2月～5月

(by*西岡)

【環境団体、英国・日本へのラミン材等密輸告発】

2月27日、イギリスの環境保護団体・EIAは、「いまだに英国へインドネシア産ラミン材の密輸を許しているのは許せない」と調査報告で警告。

2002年4月、インドネシア政府と英国政府がインドネシア産丸太密輸禁止の覚書を締結したことを受けて発表。インドネシア政府は中国とも昨年7月3日、インドネシア産材密輸禁止覚書を締結。

5月8日、さらにEIAとTelpak（インドネシアNGO）は、「シンガポールでは野生生物等監視が貧弱で、希少なラミン材が違法にインドネシアから運び入れ、同地は密輸の温床」と発表。

また5月18日、WWFは、インドネシアの違法伐採を欧米の輸出入銀行、日本の融資が一役をかい、「日本の大手文具メーカー3社がインドネシアから違法製品の購入を継続」と発表した。

なぜ日本政府は、インドネシア等と違法材密輸禁止覚書締結も出来ないのか。密輸に大罰則を。

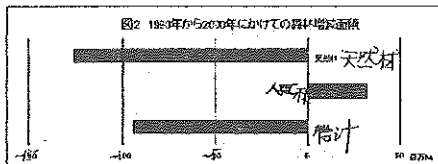
（資料/EIA, Telpak, 共同通信より）

【京都議定書批准へロシア経済相へメールを】

5月14日、気候ネットワークとWWFは、ロシアのグレフ経済相が温暖化防止の京都議定書批准を妨げていると発表。京都議定書はロシアが批准して効力ある温暖化防止法になるが、ロシア政府内でも足ひっぱりしている。メールでサイバー・メールを！（WWFの<http://www.panda.org/>）

【世界の森林減少—1990～2000年】

世界の森林は依然として減り、WWFの推計では、「これでは50年後に森林は消滅する」と報告。



1990—2000年の世界の森林面積の増減（FAO）

【全国で間伐材や県産材合板利用相次ぐ】

2月末、新潟県は県産杉合板を積極的使用表明。

宮城県は3月25日、県産杉間伐材活用の木製フェンスを「廃棄物再生資源利用製品」と環境認定。

3月末、長野県は、「県産材利用指針」で間伐材利用の3倍増等定めた5年目標制定。同県は5月、カラマツ産間伐材の木製ガードレール利用策作成。3月末、熊本県と同県木材協会連合は、漁礁として間伐材利用に初試験の実施。

秋田すぎ振興課は4月1日、「公共建築物の木造化等基準」を決め、新築・改築は県産材と決定。

【県産ラベルやFSC森林認証、相次ぐ】

3月末、三重県は今後流通段階で、県産材証明書の発行・添付システムを検討と発表。また4月、栃木県は、公共工事で県産材利用促進方針に対し、「県産出材証明制度」

を決定し、登録160社に「栃木県産出材証明印ラベル」採用。どうするWTO?!

森林認証FSCについて 栃木県産材証明書印で、3月17日、岐阜県東白川村の森林所有者が1500haのFSC取得目指す。3月11日、北海道下川村森林組合は2000haのFSC目指す。4月22日、和歌山龍神村森林組合も3350haのFSC森林認証と。（日刊木材新聞等）

【国連報告、違法伐採策放置で年6千億円損失】

5月23日、国連は90年代に世界の森林94万haが消失（日本面積の2.5倍）と報告。アジア、アフリカで違法伐採が止まず、年間約6千億円（50億ドル）の損失となり、違法伐採対策の重要性を表明した。

同報告は、違法伐採が森林破壊を加速させるだけでなく、適切に管理された林産品にも悪影響があると指摘した。（共同通信5月24日より）

〈連載〉

真・日本林業論

—日本と世界の森林を守るために—

徳島県熱帯林問題研究会

猪俣 栄一

最終回 国土を守る森林 地球を守る森林づくり

長かったこの連載も、いよいよ今回で終了という事になりました。直近の3回位では、「森造り」という言葉にはいろんな意味があるので、自分でその言葉を使う場合、他人が使っているのを読んだり聞いたりする場合、余程慎重に考えてかからないと、話がややこしくなってしまうという説明をしました。

また、「森造り」と「林業振興」とを同義語のように使うのは、極めて危険だとも強調しました。

今回はそれらの締め括りとして、世界最大の木材消費国として、我が国は森造りと消費とについてどう考えていけばよいのかを検討してみます。

1. 過去の認識と真剣な反省

話がちょっとそれますが、十数年も前から、春になると毎年日本政府首脳とアジアの近隣諸国との間にもめ事が起こります。首相はじめ閣僚の靖国神社参拝問題です。

政府首脳が、先の第二次大戦に際しての戦犯を合祀してある靖国神社に参拝することについてアジア諸国、特に中国や韓国、北朝鮮等、日本の侵略被害を受けた国の人達が、不快感と嫌悪感、時には警戒感を懐くのです。

それに対して、日本の閣僚達は、相手の主張を勘違いだとか根拠がないなどと決めつけ、民族感情を逆なでするようなことを平気で発言しています。それが毎年同じように繰り返されているのです。

何故こんな事を取り上げるかと申しますと、我が国の林業政策の失政に対する林野庁の役人や、そのバックボーンとなっている日本の

林政学者達の事実認識、反省のなさ、そしてそれらについての私達環境団体からの苦情に対する弁解や反論等が、上記閣僚達の感覚と全く同質のものだからです。

政府要人の靖国参拝が、懲りもせずに毎年続いている理由は、彼等が、過去に厳然と存在していた「侵略」という事実を、自分達の頭の中で「存在しなかった虚構」と認識しているからです。その認識は、決して正しいものではなく、「都合の悪いことは認めない」という意図的なものでしょう。

一方、林野庁を頂点とする我が国林政の担当者達も、明白な林政の失敗という事実を本能的に拒否したいのです。その理由は次項以下で述べますが、靖国の問題の解決が、過去の軍国主義侵略の存在をはっきり認める事以外に方法が無いのと同様、これからの日本における国民のための森造りは、過去の林政の失敗を、きちんと認めるところから出発しなければならないのに、それを嫌がって、臭い物にフタをし、土台を造り直さずに上部構造物だけを取り替えて、外見を取り繕おうとするから、いつまでたっても本当の森造りはできないし、国民の税金を山奥へタダで捨ててくるような事になってしまうのです。

2. 林野行政の偽善

数年前にNPO法が施行され、それまでNPOと一括して呼ばれていた団体の中から、NPO法人化する団体が次々に出てきました。規模も大きく組織もしっかりしていて、行政の方からすれば、由緒正しく筋も通っている団体という受け止め方が多いようです。

だから、NPO法人には行政からの調査等の事業委託が出るようになったり、行政の現場とNPOが共同事業に取り組むというケースも増えてきています。他方では森林法の改正以来、地方森林計画や流域管理計画の策定、立案に際して、一般住民やNPO達が、いろいろな形で関わる例も目立ちはじめています。これらは一見、国民に開かれた林政という方向性の実現のように見えますが、問題点も多いのです。

それは行政の方で、「使い勝手のよいNPO」、「行政に批判的、非協力的NGO」というような差別評価を行っている点です。

最近ある地方新聞が行ったNPO問題の調査結果の中でも、そうした差別評価の傾向がかなり鮮明に出ているという事です。

NGOに対する行政側のこうした差別的(えり好み)評価の存在の明白な実例があります。「国民に開かれた林政」の一分野として、林野庁が平成12年に打ち出した「国有林野事業流域管理推進アクションプログラム構想」という、長い名称の事業構想があるのですが、この長いタイトルには「みんなで育てる[国民の森林]運動」という結構なサブタイトルがついています。そして具体的活動として、森造りに関してのパブリックコメントをいろんな団体に求めました。

ところが協力を求めたNPOに対するコメント依頼文の中に、次のような文句があります。いわく「[国民の森林造り]を實踐していくためには(中略)、一定の理念を共有可能なNGO、一般企業等、外部組織との連携、協力を強化していくことも重要である」と。

実に驚くべき発想であります。「みんなで育てる国民の森林」とは、つまり林野庁に都合のよいように「みんなで育てる森」という事であり、およそ国の役所が税金を使って行う事業ではなく、あまりにも一般納税者を馬鹿にした話です。

そもそも国民の森造りに対する林野庁の理

念が根本から間違っているのに、それと共通した理念を持つ外部組織とだけ協力していくというのは、何とも言いようのない独善であり、行政権の乱用とも言えましょう。

3. 全く懲りない林野庁の思考の底辺

この連載でくどい程強調してきたことは、今日の我が国林業の不振と森林自然環境の荒廃の原因は、ひとえに林政官僚と林政学者達の独善と無反省から生まれているという事でありました。失敗は成功の母と言いますが「自分達と対立する意見は全て誤り」と決めつける独善からは将来への展望も成功も生まれてはきません。

ですから林業の再生を図るには、先ず過去の失政を素直に認めるところから始めるべきなのに、それを全面的に拒否するのには理由があります。

戦後、日本中の森林所有者を説得し、奨励金までつけて、全国の山地林の奥の奥まで原生林を伐採させ、ヒノキ、スギに改植させました。いわゆる拡大造林と呼ばれるもので、勿論将来儲かるという宣伝つきでした。

ところが昭和40年代後半から日本林業を取り巻く環境は一変しました。それ迄右肩上がりだった山元立木価格は下落の一途を辿り、大量の輸入外材がそれに拍車をかけ、若い労働力は都市部へ流出し、奥地の農家林家は食っていけなくなりました。その上昭和50年代半ばから始まった木材不況により、今度は法人林家、大手林業家まで約3割が消滅したのです。林野庁にとっては由々しい問題でした。マゴマゴしておれば、スギ、ヒノキへの改植を奨励した日本中の林家から、国家賠償を請求されかねません。

そこで、あらゆる理屈をつけて、林業家向けの公共事業、補助事業を次々と打ち出したのです。そんなその場しのぎの林業対策によって、日本林業が立ち直れる筈はありません。林業不況は構造不況であったからです。奥地

でそういう補助事業、公共事業をやればやる程日本の奥地林の荒廃が進んでいきました。

4. 領域論について

では何をどうすれば、日本の山地林の荒廃は防げるのでしょうか。度々書いてきたように、林政官僚達が自分の林業将来像についての予測の誤りから生じた失政の実態を素直に認識し、国民に知らせ、その上で新たな税投入について理解を求めるとはありません。ただそのためには、従来と全く異なった手法をとる必要があります。

その方法論のひとつが、森林を経済林、中間林、保全林の3種に分けて考えるゾーニング論です。

実はこのゾーニングについて、私は昭和50年代の初め頃から「領域論」という概念のモデルを考えて、いろんな所で主張してきました。初めは見向きもされませんでした。昭和50年代末頃になると、日本自然保護協会あたりが、似たような考え方をするようになりまして。それが「ゾーニング論」で、簡単に言うと、森林地帯の保護のための中核林、人間社会のための利用対象（主として木材資源ソース）としての経済林、その中間の緩衝林の3種のゾーンに分けようと言うものです。

その考え方は一見私の「領域論」と似ていますが、実は肝心のところが異なっております。その頃この問題について2回程話し合ったことのある、日本自然保護協会の工藤父母道氏の説明や協会機関誌の解説によれば、森林所有形態（林業的には管理形態と言います）はそのままにしておいて、ゾーン指定だけをするということ、保護林の管理については、当時の自然公園法にいう「国民の利用」と「保全」との共生理念がそのまま生かされそうな話でした。またバッファー（緩衝領域）についても疑問点がありました。

それに対して私の領域論では、

1) 全ての林地を自然林（絶対的保全領域）、

中間林（防護領域）、経済林（利用領域）の3領域に分類する。

2) 自然林は純然たる野生領域とし、公園法森林法もアンタッチャブルとする。

3) 経済林は文化財保護法に該当するもの以外の平地林、里山林、中山間林とし、どのような利用、開発も自由（森林法適用）

4) 中間林は更に保全防護領域と利用防護領域とに分ける。保全防護領域は、保全領域から利用防護領域以下の領域に野生生物が移動することを防ぐ為の施設と、特別な山地災害発生の場合のみ災害防止対策のための最小限の施設を設けることができる。利用防護領域は、保全領域で発生した山地災害が利用領域に及ぶことを防ぐ必要最小限の施設を造る事ができる領域。

5) 各領域間で、各管理形態間の組み替えを行い、一定年数の間で等価交換、買い上げ等の手段により、自然林及び保全防護領域を全て国有化する。

6) それに伴い、林野庁は従来の植林、造林等の営林活動は全て民間に移行し、残った人員で保全防護領域以上の領域の管理に当たる。

7) 自然林は完全な野生の領域とし、人間の利用対象外とする。

という考え方でした。勿論こんなドラスティックな構想が簡単に認められる訳はなく。頓挫したままになっております。

ですが、地球は人間の為だけの星ではないという考え方を突き詰めていくと、ここまで到達することになります。今までのあまりにも人間中心的森林利用に対する反省から生まれた考えであり、日本だけではなく熱帯林をはじめ、全世界の森林に適用させるべき思考であると、私は信じております。

5. 「国民の森」造りの方向性

ではこの連載の3回程前から強調してきた「国民の森造り」は、どのような方向性である

べきなのでしょう。

今まで、環境材としての森林機能の正しい認識と、その保全について強調してきました。ですから、国民の森造りと言う以上、当然その方向性の実現を目指すべきでありましょう。

ただ、新たな問題がひとつ加わりました。それはCOP3以降、植林によるCO₂ 吸収も温暖化防止対策にカウントされる事になったものですから、ややこしくなりました。

従来のような保水力の増進、土砂流出災害の防止、森林に依存する種の多様性の保全、大気や水の大規模循環に占める役割というような本質的機能（ある意味で古典的機能）の外に、CO₂ 固定能力の優劣という視点が加わってくるようになるでしょう。

すると従来から重要視されてきた古典的機能に重点を置いた大径木林造りを目指すのか、CO₂ 固定効率のよさを理由に、例えば紙パ産業に都合のよいユーカリのような超早生樹種の単一林造りを目指すのか——という問題も生まれてきます。

そうすると、今まで以上に森造りプランの中で、植林の樹種選定や目指すべき森林タイプの決定が重要な課題となってくるでしょう。ならばなおさらのこと、「一定の理念を共有できる人達との連携、協力を強化していく」と言う林野官僚のバカげた発想は、それが税金投入による公共事業であるだけに、なおのこと許せません。

エピローグ「この星は誰のもの？」

今から半世紀程前、あの息をのむ程のラワンやセピターの大径木が生い茂っていたルソン島やマレー半島の熱帯雨林。目の届く限り緑の海とも見えたカリマンタンやスマトラの平地林。網の目のように蛇行するサラワクの川の両岸を覆っていたセンガワンの純林。今はもう、それらの感動的な景観の記憶も、アランアランに埋めつくされた赤土むき出しの大地や、シダ、ツタ、低雑木が生い茂る無惨

な泥炭湿地へと変わり果てた現実の姿。

春の萌黄色から夏の太陽の下の深緑、そして秋の黄金色と、日本の山々を彩っていたブナ林の極彩色のパノラマが、一年中暗緑色で鳥もなかないスギ造林地と化してしまった日本の奥地林の光景。

あの感動的であった熱帯林や日本のブナ林の景観は、再び地球上に戻ってくるのだろうか。僅か50年前の比較もできない程の林業跡地の現状をみるにつけ、その再生はどうするつもりなのかと、林野庁の役人や木材産業に噛みつきたいのは私だけだろうか。

今、連載を終えて私の胸底に去来する感慨を詩に託してペンを措きます。

地球という星は 決して
人間のためだけにあるのではない
だから
人間のためだけの森の利用や森づくりは
地球という星のためにはならないのに……
(終)

※次ページに猪俣さんの「連載を終えて」もありませう。合わせてお読み下さい。

●編集部より

まず長い間、お金にもならないウータンへの原稿いただき 改めてお礼申し上げます。

猪俣さんとウータンとのつき合いはもう20数年になります。さかのぼれば1993年3月に始まった「熱帯林を考ふる」連載から「真・日本林業論」連載、今号まで続いたものでした。今回で連載は終わりますが、御意見番として又、ウータンに登場していただきます。ありがとうございます。

ございました。(N)

連載を終えて

猪俣栄一

長い間のご愛読？有難うございました。3年間にわたり「林業の本質とは何か」、「本当の森造りの姿とはどんなものか」というテーマで、大上段に振りかぶった内容でした。

その割には、最後の「国民の森造り」の方向性の部分が、殆ど具体性に欠ける腰砕けとなってしまう、竜頭蛇尾という感じを免れません。

それには理由があります。連載の途中から気がつき始めたのですが、ウータンという組織及びその会員の懐の広さという点です。

この連載の基本テーマとして強調した事は、「森造り」という事とスギ人工造林という事は、全く違う概念だということでした。

ところが驚いたことに、同じ機関誌の中に、「人工林の枝打ちに行こう」という枝打族募集のコピーが載ったりしていた事でした。私は驚くと同時に当惑してしまいました。

無料奉仕で人工林育林の手伝いに行く事は、全く行く人の自由ですし、悪い事ではありません。しかしそれは、繰り返して書いた如く、決して本当の意味での森林保全のための奉仕活動ではなく、単なる「林業」という個人の営利活動をサポートすることにすぎません。

今、労働者の賃金の高騰、人手不足、後継者難等で悩んでいる一次産業は、決して林業だけではありません。農業だって漁業だって全く同じ憂き目を見ています。

だのに何故、林業にだけそうやって若い人達がサポートに出かけるのでしょうか。おそらく「緑の森造り」という点に関しては、広葉樹林育成もスギ人工林造りも同じことであるという考えから来ているのではないのでしょうか。「森造りの奉仕に行ってきた」とか「自然の中で汗を流してきた」と言えば、友人に話しても、耳触りが良いですからね。

だが、同じ緑の森と言っても、広葉樹林の機能（もたらす恩恵）と、その自然林を皆伐して造林した針葉樹一斉林の機能とでは、こ

んなにも違うんですよと呼びかけた連載であったにも拘わらず、「みどり」という点では自然林でも人工林でも同じさ、と言う、まことに懐の広い視野に立って、個人（或いは組合）の営利活動のサポートに時間と労力を捧げようという若い会員が何人もいるということ、そしてその人達が、決して何の知識も持たずに付和雷同しているのではなく、少なくとも熱帯林の保全に関しては、数多くの木材産出国の政府や、木材産業相手に辛抱強く戦っている人達なのだという事が、私にとっては大きなショックだったのです。

そして、森造りという思考がこんなに広い幅を持っているのなら、私がこの連載の締めくくりとして「森造りはかくあるべき」と書いたりするのは、あまり意味がないなと気づきました。

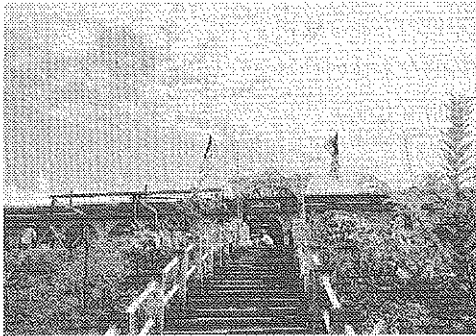
ではどうあればよいのか。連載の最後に載せた拙い詩一編を読んで、みなさんでお考え下さい。



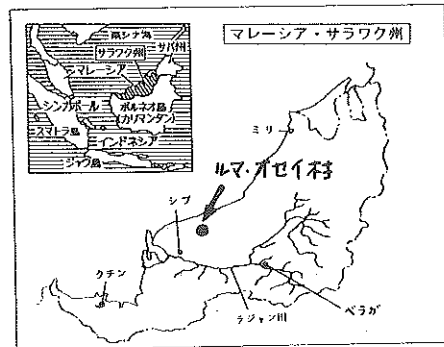
▲ 猪俣栄一（いの手い）さん

昭和2年生東京生まれ。35年ごろから兵庫、奈良両県で自然保護運動に取り組み。44年、小松島海上保安部勤務となつてから徳島在住。徳島の自然林を守る会を結成し、県内の自然林保護運動を進める。環境連絡会代表。県自然保護協会理事。日本自然保護協会会員。小松島市大林町森の本26-24。

この春休みに、アジアボランティアセンター(AVC)主催のスタディーツアー(03.3.8~3.18)に参加して、サラワクで私が見て、聞いて、体験して、感じたことを、感じたまま書いてみました。



▲ルマ・オセイのロングハウス入口をみる。



今年、2003年はサラワクにとっては「SARAWAK TOURISM YEAR」だった。サラワク州の州都クチン(Kuching)の空港につくやいなや、長さ2~3mはあろうかとおもわれる白地の布にロゴマークと共に「SARAWAK TOURISM YEAR 2003」と掛かれたものがこれみよがしに掲げられていた。以降、クチン市内にとどまらず、シブでも同様に、形態、サイズはことなるものの、街中で見ることができた。

クチンはイギリス統治下の影響で建物や町並みが洋風でとてもキレイな街だった。サラワク川沿いには小洒落た屋台のような店が建ち並び、そこは夜になるとキレイにライトアップされ、地元のデートスポットとしてサラワクの若者を惹きつけていた。サラワク州が力を入れている、各ネイチャーツーリズム(エコツーリズム)はクチンで申し込み可能だ。日帰りプラン、宿泊プランが選べるのがほとんどのようだった。こうしたツアーや民族行事のパンフレットは街中で容易に手に入った。1ヶ所の案内所で11種類のパンフレットが手に入った。そのうち1つは中国語であとは全て英語で書かれていた。2000年に世界遺産に登録されたグヌムル(Gunung Mulu)国立公園はもちろん、ニア(Niah)やパコ(Bako)国立公園もある。

クチンに滞在中、アブラヤシプランテーションに行く機会に恵まれた。バスで2時間ほど行ったその場所は、以前日本人がゴム農園を運営していた跡地を利用した土地で、鳥居、参道、そして神社(非常に小さい)や蔵などといったものが所々に点在していた。このプランテーションでは、プランテーション労働者が家族ごと農園すぐそばに家を建てて生活していた。そこはジャングルとも二次林とも違い、ただただアブラヤシが整然と立ち並ぶ単一林だった。プランテーションは空の上から見ても一目瞭然に他の森林と区別することができた。

シブに行くのと一転して観光客の姿はあまり見受けられなくなり、それに代わって目立つのが中国系の人々（主に華僑）である。街中に漢字があふれていた。ここではマレー語よりも中国語の方が役に立ちそうだった。ある仏教寺院では五重塔を観光客に開放しており、その最上階からはシブの街中がみわたせた。サラワクの母なる河といわれているラジャン河も一望できる。

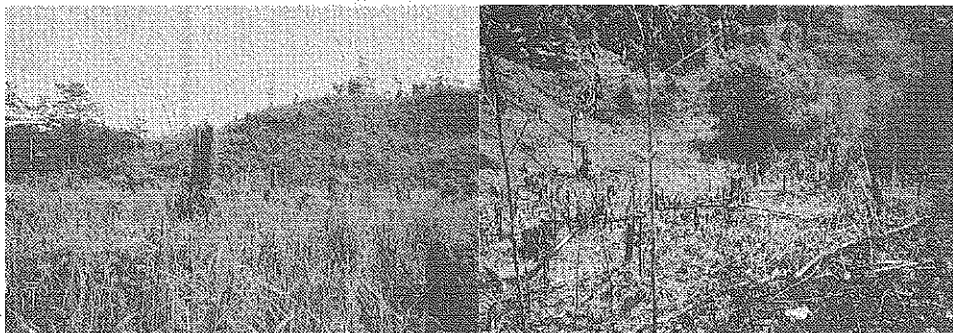
今回お世話になったロングハウス(ルマ・オセイ、イバン人)はシブからバスで約2時間、ロングボートに乗り継いで更に約30分上流へ行ったところにある。ボートから見えたロングハウスは白い壁に青い屋根の立派な建物で、どこかのリゾートホテルではないかと一瞬目を疑った。伝統的な木造のロングハウスではなく、コンクリートやタイルが使用されていた。1998年に住んでいた木造のロングハウスが家事で焼失し、その再建にあたり木材の調達をこころみたものの、木材の価格がコンクリートなどより高価で断念したそう。木々に囲まれて生活しているのに、皮肉なものだ。生活は、街からそんなに遠く離れていないせいか、一部の家庭だけではあるが、電気が使えテレビがあった。テレビがついているときには、その家にはちょっとした人だかりができる。ほかにも、女性が台所で使う火はプロパンガスで薪ではなかった。このように街とあまり変わらない部分がある一方、精霊信仰（アミニズム）や昔ながらの風習、伝統的焼畑農耕がまだたくさん残っており、貴重な体験をすることができた。

精霊信仰（アミニズム）といっても、このロングハウス自体はキリスト教なので、正確に言うと信仰はキリスト教と土着の宗教が混ざり合った状態だ。サラワクの先住民の中でもイバンは（イスラム教を信仰しているロングハウスもあるが）多くがキリスト教を信仰しており、このように土着の宗教と混ざり合っていることがほとんどだという。キリスト教の影響で、以前まで行われていた月ごとや季節ごとの行事はほとんど姿を消し、代わりにクリスマスなどを祝うようになったというものの、日常においてはアミニズムがまだ色濃く残っており、私達が村に入るにあたっては迎えられる側、つまり客人がブタを槍で刺し殺すという儀式が執り行われた。首元一突きでしばらくしてブタは息を引きとった。ただし、ブタやイノシシ、ニワトリは普段から食べられているのではない。主食はコメである。そのあと、各世帯ごとに作っている自家製のどぶろくを、それぞれコップに注がれた分だけ残さず飲み干さなければならない。残すのはマナー違反だ。動物を殺したのはこの日だけではなかった。屋外に共同台所を建てる工事の着工にあたって、使用する木材（柱には輸出禁止の鉄木を使用、丈夫な上に独特の香りがあり虫除けになる）の上でブタ1頭とニワトリ1羽の首を切り落とした。ブタは背中の皮一枚つながっている状態でやめたが、ニワトリは完全に首を切り落とした。実はこのニワトリの首を切り落としたのは、他でもない私だった。オッチャンたちが暴れるニワトリを押さえつけ、あらかじめ毛が剃られていた箇所を指差して「ここを切るんだよ」と笑顔でレクチャーしてくれた。「そんな笑顔されても…」などと少々困惑しながらも、無事任務完了。ジャングルに入る際にも、お別れの

儀式にもニワトリが準備されていた。これら儀式で殺された動物はその日の食事に出てくる。

幸いなことにここでの食事はどれもこれも美味しくいただけるモノばかりで、滞在中に下痢をすることもなかったのだが、飲み物には苦しめられた。まず勘弁してほしいのが“甘さ”だ。土地柄、糖分の摂取が非常に大切なことはわかっているが、あまりにも甘すぎる。そして私をもっと困惑させたのは、その色だった。それは無言で合成着色料や化学甘味料がたつぷりと含まれることを物語っていた。一番強烈だったのはショッキングピンクの飲み物だった。恐る恐る飲んでみると市販のミルクティーの味がした。お茶を出されると（それも激甘なのだが）何となく安心したのを覚えている。ロングハウスの生活に入り込んだ化学物質は他に合成洗剤がある。マンディ（水浴び）の時に、使うシャンプー、女性たちが洗濯するのに使う洗濯用石けん、食器を洗う粉末状洗剤…、こういったものは合成界面活性剤が含まれた合成洗剤で川の水や土壌を汚染する。実際、ボートで川を行き来していると合成洗剤によるものだとおもわれる“泡の群れ”を何度か見かけた。

ロングハウスを訪れたのが3月半ばだったため、収穫はほとんど終わっていたのだが、まだ少しだけある稲の刈り残しを刈る手伝いをしに、村長と数人の村人と共に焼畑へ向かった。案内してもらったのは村長の焼畑でロングハウスからボートで40分ほど上流にあった。そこには現金収入となる商品作物の一つであるコショウのほかにコメが植えられていた。稲刈りの道具は刃物に短い木の棒をくっつけた、なんとも単純なもので、使いこなすにはコツがいる。近隣の東南アジア諸国の焼畑同様、この焼畑では数種類の作物の種を同じ場所に蒔いていた。ここではコメだけでも6種類以上植えているという。そうすることによって、Aという種類が病気などで枯れてしまってもBやCが生き延びるというリスク分散ができる。さらに、植物同士の生存競争により農薬などに頼らずとも病気に強くなる。では、この畑では一切農薬は使っていないのかというと、どうもそうではないらしい。気候や作物の状態によっては使うこともあると村長は言っていた。

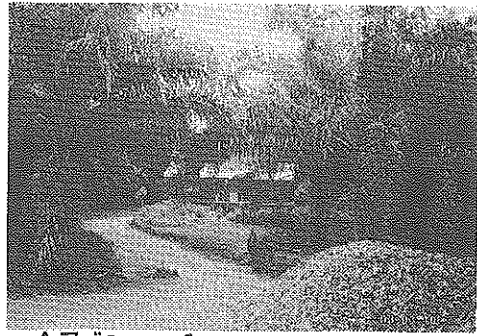


▲ 村長(オセイギム)の農場

▲ 火入れのあと(焼畑)



◀ 伐採キャンプ・材の直径長さを測る。



▲ アブラシ プランテーションの中の
労働者の住宅

サラワクを訪れて、伐採について触れずに帰るなんてことはできない。伐採現場を見ることはできなかつたが、村人の中にロギング (logging) キャンプ (貯木場) で働いている男性がいたので、そこを訪問することができた。ここのロングハウスも例にもれず伐採による被害を受けているものの、生きていくための現金収入を得るため若い男性がこうした所で働いている。伐採によって生活を苦しめられた者が、伐採産業の一部として働き生活の足しにしている、なんとも皮肉な現状を目の当たりにした。ロギングキャンプでは伐採された木の直径や長さを測り、それらと伐採された地名が書かれた紙をホッチキスで木材に貼り付ける作業をしている場にでくわした。その紙が違法伐採でない木材であることの証明になるそう。だが、見たところ誰でも簡単に偽造できそうなもので、果たして意味があるのか疑問が残る。また最近になってからの現象なのか、資料などで見た写真に比べ細い木材ばかりだったことが印象深い。

滞在中、一度だけ村長に鬱そうとしたジャングルを案内してもらったことがある。私たちの目からはわからなかつたが、そこは原生林ではなく二次林だそうだが (来年にプランテーションにされる予定地)、本当に暗くて、足場は悪く、すぐ滑る。道は当然無く、木をくぐったり跨いだりして先を進んでいった。いつかテレビで見たことのある真水の出る木があり、その水を飲ませてもらった。この木の水は無菌状態らしい。時間にすればほんの20分程度だったのだが、方向どころか、どこを歩けばいいのかすらわからなかつた私たちにとってはかなりの重労働でジャングルから出るとみんな一様に疲れを隠せない様子だった。

サラワクの自然は確かに素晴らしいが、そこへは案内人の存在が必要不可欠だ。旅行者が一人で立ち入れるようなところではない。それは近年流行りの各ネイチャーツーリズム (エコツーリズム) おいても同様で、その案内人は当然先住民族たちが担うことになる。するとここにも、観光によって生計を立てている人がいて、その人の稼ぎに依存する家族がいる。観光客のロングハウス見学を受け入れているロングハウスもある。今回の私たちのロングハウス滞在はルマ・オセイの人々にとってどう写ったのだろう。

<END>

HUTAN ACTION SCHEDULE




▼今号は主なスケジュールがないのでお知らせです!

ウータンからのお知らせ / ウータン・森と生活を考える会ホームページ

<http://www005.upp.so-net.ne.jp/hutan/>

- TOP * 母なる森、熱帯林、 * ウータン活動方針(1990-2002)、
- * 世界の森林ニュース、 * 自治体・公共工事における熱帯材不使用のキャンペーン、
 - * 「選挙板の熱帯材不使用を！」キャンペーン大阪版、
 - * 「選挙板の熱帯材不使用を！」キャンペーン全国版、 * ラミン調査会、
 - * 熱帯林破壊とサラワク先住民の闘い、 * [資料室]サラワク先住民に関する年表、
 - * アンディ・ムタン氏来日報告、* 原生林破壊と違法伐採キャンペーン があります。
- この6月以降一部(「原生林破壊と違法伐採、」など)を変更し、新規作成を追加です。
- * 世界の森林破壊—原生林守りますか? * なぜなぜクイズ[森林保護Q&A]?
 - * 熱帯林破壊が気候変動をおこす、* リンク集、* 写真集 など新規に作成します。
 - * 「原生林破壊と違法伐採キャンペーン」は、原生林と違法伐採に分け変更し——
 - * 原生林保護を一大変だあ、* 違法伐採・違法貿易を止めさせよう! * [資料室]リオサミットからWSSD、そして今後、* [資料室]NGOの反違法伐採活動とG8森林行動計画、
 - * ITTOに「原生林保護と違法伐採停止」申入れを、* [資料室]ITTOは森林保護できるか、
 - * アンディ・ムタン氏来日報告を——* [資料室]先住民ムタン氏来日報告、* サラワクからの声—アンディ・ムタン氏は訴える、* アンディ・全国ツアーと自治体、学校などの反応を加え6,7月に新規更新!します。 コンピューターをお持ちの方はご覧ください。





ウータン・森と生活を考える会

【OFFICE】〒530-0015 大阪市北区中崎西1-6-36
サクラビル新館308
「関西市民連合」気付
Tel.06-6372-1561

(HP) www005.upp.so-net.ne.jp/hutan/

【一部】300円 【年会費】4000円
【郵便振替】00930-4-3880

◎購読希望の方は郵便振替で申し込み下さるか、又事務所までご連絡下さい。
◎ウータン定例会は、毎月、第2、第4火曜日7:00pmより「関西市民連合」事務所にて行っております。